

26 環境保全経費の受益者負担の在り方の検討

◎これまでの議論

○登山道には、行政が管理していないものがあり、安全確保や維持の仕組みの検討が必要。

○欧米豪の旅行者が増えているが、自然の奥深さを見に来ているので、更なる保全が必要。期待に応えるには、保全活動や維持管理の財源確保など、世界レベルの仕組みを導入していくべきではないか。

○受益者負担のあり方の検討
アルペンルート内の各事業に環境保全経費を付加し、保全活動の財源を確保

・例えば、アルペンルートの輸送料金に環境保全経費を定率付加し、環境保全活動の原資とする。

第1回WGの意見

- ・アルペンルートを運営している立山黒部貫光(株)は、トイレの清掃などを実施している立山黒部環境保全協会へかなりの経費を支出している。
- ・輸送料金に上乗せするとすると、値上げと捉えられる。

TKKなど15事業者が会員

- ・清掃活動事業などの補助事業
- ・県有公衆便所清掃事業などの委託事業
- ・美化清掃大会などの自主事業
- ・キャンプ場の清掃や維持管理などの協力事業
- ・アルペンルート沿線施設ゴミ収集事業

富山県内の環境保全活動(遭難防止・救助関係を除く)

登山道の整備

木道等の整備

- ・環境省直轄事業
- ・自然環境保全交付金事業
- ・山岳環境整備ボランティア

登山道の維持管理

- ・歩道補修草刈委託
- ・山小屋による補修等

植生の復元

外来植物対策

- ・ボランティアによる除去活動
- ・自然保護センターでの指導等
- ・桂台でのタイヤの洗浄
- ・駅舎等での靴底土落としマットの設置

植生調査

- ・立山植生モニタリング調査
- ・アルペンルート沿線での植生復元調査
- ・雲ノ平植生復元事業

トイレの整備

環境配慮型トイレへの移行

- ・県有トイレの整備(20/28箇所整備済み)
- ・山小屋トイレの整備(39/51箇所整備済み)

トイレ維持管理(清掃・補修・汲み取り)

- ・県有公衆便所清掃委託

↓

チップ制の導入(H14～:一の越トイレが最初)

- ・県有公衆便所浄化槽清掃委託
- ・環境配慮型県有トイレ保守点検業務委託
- ・県有トイレ汲み取り委託

その他

ライチョウの保護

- ・ライチョウ生態調査
- ・大型獣類侵入状況調査
- ・スキーヤー等侵入防止対策
- ・ライチョウ保護柵の設置
- ・ライチョウサポート隊による活動

環境美化対策


- ・ゴミ持ち帰り運動
- ・クリーンキャンペーンの実施

◎ トイレチップ制導入の経緯

○新たに土壌処理循環型に整備された県有トイレで実施
 ・従来の汲み取り式トイレで必要がなかった維持管理経費(保守点検、小修繕、トイレトーパー購入、清掃用具等の購入等)が生じるため、維持管理レベルの確保と管理費の軽減を図るためチップ制を導入
 (協力金:100円/回)

チップ制の導入8箇所

- 立山地域
- ・一ノ越
- ・剣沢
- ・別山乗越
- ・弘法
- ・美女平
- 薬師岳奥黒部
- ・薬師峠
- ・雲の平
- ・太郎兵衛平



一ノ越公衆トイレ

・気持ち良いトイレで利用者増
 (誘客効果)

・トイレに設置された回収ボックスは自然保護協会が管理
 (徴収方法)

◎ 入山料、環境保全協力金等

○今後、立山の登山客や観光客が大幅に増加し、それに伴い環境保全対策等の経費が増嵩する場合、登山者等に一定の負担を求めるということは、考え方としてあり得る。

- <検討課題>
- ・多くの観光客の誘客を目指す中で関所を設けるような印象にならないか
 - ・県境をまたぐ入山ルートもあり、隣接県との調整が必要
 - ・協力金導入の目的、用途、金額等について登山者等の理解、協力を得る必要がある
 - ・徴収を行なう範囲をどこまで(どの山)とするか
 - ・徒歩による入山も徴収対象とするか
 - ・どこで入山料を徴収するか
 - ・徴収コストに見合う収入が見込めない

観光客の動向把握、他県での実施状況、運用上の問題点等の情報収集を行っていく。

◎ スケジュールイメージ

